

# 島の観光産業ビジネスモデル構築事業

## 業務委託仕様書

### 1. (適用範囲)

本仕様書は、北大東村が実施する「島の観光産業ビジネスモデル構築事業」における業務委託に関し必要な事項を定めるものである。

### 2. (目的)

本事業では、県内他地域に類を見ない透明度を有する外洋の海「大東ブルー」等の地域資源を観光資源化し、すべての入域客に対して提供できる観光体験メニュー開発を行い、地域全体で入域客へのサービスや商品の消費ニーズに対応できる観光商品開発とビジネスモデルの構築を行う。

### 3. (業務概要)

本業務は、次の事項について業務実施について、遂行可能な範囲で企画提案する。

#### (1) 当村における観光産業ビジネスモデル構築検討を行う。

- ・島内外の観光関連事業者へのヒアリングを行い現状を整理すること。
- ・他類似離島での参考となる観光体験メニュー事例調査を行うこと。
- ・村内に検討委員会を設置し観光産業のビジネスモデル構築検討を行うこと。

#### (2) 海中資源素材調査及び撮影を行う。

- ・専門家を招聘し、観光体験における海中（海洋）資源の調査を行うこと。
- ・調査の結果に基づき、広報宣伝用の写真、動画を 20 点以上撮影すること。

#### (3) 観光体験商品開発

- ・専門家または講師招聘による観光体験に関する勉強会を実施すること。
- ・(2) に基づいて適切な体験メニューを検討すること。
- ・検討した観光体験メニューは商品化が妥当か検証すること。
- ・観光体験メニューを国内外に訴求できるパンフレットを作成すること。

#### (4) 観光情報 Web コンテンツ制作

- ・観光体験商品情報を Web ページ等に掲載し来訪者が事前に情報取得できるようにすること。

### 4. (履行期間)

本業務の履行期限は、契約締結の日から令和 2 年 3 月 19 日迄とする。

### 5. (予算)

7,500 千円以内（消費税を含む）とする。

### 6. (報告書作成)

当事業において実施した内容及び実施内容によって得られた成果について実施報告書としてとりまとめるものとする。

## 7. (成果品)

成果品は以下のとおりとする。

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| 1) 調査・実施報告書            | 10 部   |
| 2) 撮影画像および映像 (DVD に格納) | 3 セット  |
| 3) パンフレット等印刷物          | 1000 部 |

※1) 2) の具体的な内容に関しては受託者と協議の上、定めるものとする。

## 8. (知的財産権等)

### 1) 機密保持

本仕様書に基づく作業等において、北大東村が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。なお、当該情報を第三者に開示する必要がある場合には、双方事前に協議し、村または受託者の承認を得ること。

### 2) 著作権

成果物の所有権及び著作権は北大東村に帰属する。ただし、本事業実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、事業者の責任と費用をもって処理する。

## 9. その他

- 1) 受託者は、業務執行に当たって、委託者と緊密な連携を持って行わなければならない。
- 2) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 3) 本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり、必要となる事項については、北大東村及び事業者で協議の上決定する。